



## 地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

### 取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取り組むための体制や取組方針等を整備し、  
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取り組めます。

### 取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

### 法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

### 取組項目

- 【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止
- 【2】地方人材の採用・育成
- 【3】地域プロジェクトへの参加
- 【4】機能分散
- 【5】ワーケーション推進

### 取組内容

当事務所は大阪市中央区の難波にて開設する法律事務所です。新型コロナの蔓延を受けて裁判所に行かない形態での裁判手続が浸透しています。このような流れを受けて、ペーパーレスの対応、クラウドサーバの利用、クラウド電話の利用等を推進し、事務所以外の場所での業務を可能としています。

## 難波みなみ法律事務所

代表弁護士 南 宜孝

日付 2023年2月20日